

第 80 回電力・ガス基本政策小委員会に関する意見

2024 年 9 月 9 日
一般社団法人 日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会
企画部会長 武田 孝治

第 80 回電力・ガス基本政策小委員会における議題につき、以下の通り意見を提出いたします。

基本的考え方

わが国経済と国民生活の基盤となるのは、GXやDXの実現を通じた経済成長であり、それを支えるのは、「クリーンな電力が、国際的に遜色のない価格で、安定的に供給されること」である点を改めて強調したい。

また、本小委として、基本政策分科会に電力システム改革の検証の結果を報告するにあたっては、2040 年など将来のミックス策定に向けた議論の参考となるよう、定量的分析をしっかりと行うことが重要である。その際、可能な範囲で、具体的な制度設計を含む提案を行っていくことが肝要と考える。

資料 3 電力システムが直面する課題と対応方針①～電力システム改革の検証～

1. 安定供給確保を大前提とした電源の脱炭素化の推進

<発電容量の確保>

「火力発電の容量（kW）を確保しながら発電量（kWh）を減らしていくとともに、電源の脱炭素化を進めていく」という大きな方向性に異存はない。

火力発電は、2030 年の電源構成の実現のため、シェアを 3 割削減しながら、その一部を予備電源として保持し、同時に、LNG 火力の新設、既設火力の脱炭素化を進めることが求められている。

一方、電力自由化が進展するなか、需要・収入・費用の不確実性が高まり、ファイナンス面も含めて、電源投資の前提となる電気事業の予見性が大きく低下している。稼働率の低下による収益の悪化はもとより、既存設備を含む火力発電へのファイナンス自体のハードルも高まっている。

電気事業の投資予見性を高めるためには、将来の電力需給や電源構成を見据えた上で、稀頻度リスク等も考慮しながら、各リソースがどの程度必要となるのかを早期に示していくことが重要である。

その上で、電力コストの最大限抑制の観点を踏まえつつ、電源の新設・維持

を促す複数の制度（容量市場、予備電源、FIP、長期脱炭素電源オークション等）を適切に組み合わせ、国の責任で効率的に運用することが重要である。

上記のような事業の予見可能性を高めるための制度的措置に加え、公的信用補完等の拡充も含め、必要な措置の検討を行っていただきたい。

<燃料の確保>

2030年に向けて、政策的に火力発電シェアの低下が目指されている中で、燃料調達量は減少しており、これは、燃料産出国に対する日本のバーゲニング・パワーの低下要因となっている。

発電事業者は自由化等による将来需要の不透明性の高まりによって、燃料の長期契約比率を低下させざるを得ない状況にあり、今後も一定量の長期契約を確保していくためには、国による制度的措置が必要不可欠といえる。

政府には、天然ガスや脱炭素燃料への投資・権益確保、およびそれらの投資権益保護のための投資協定の維持・強化を含め、燃料調達に積極的役割を果たしていただきたい。その際、JOGMECの機能を活かして、産出国において、LNG権益と同時にCCS権益を確保し、将来の水素・アンモニア供給に転用する道筋を確保することも一案と考える。

資料4 電力ネットワークの次世代化

2. 地域間連系線の整備に関する課題について

地域間連系線の整備にかかる事業報酬率については、事業のリスク等を勘案した適切な報酬率を設定することが重要である。

事務局資料に記載の「追加報酬率を設定する」との提案については、その必要性や理由とともに、具体的にどの程度需要家の負担増につながるのかの見込みを明確化し、真に必要な水準に抑えることが肝要である。実際の追加報酬率の設定に当たって、電取委には、厳格な審査・合理的な説明を求めたい。

3. 局地的な大規模需要に関する課題について

託送料金の設計の在り方も含め、電源や系統の状況を踏まえた立地誘導のための施策について、広く検討を深めていくことが重要と考える。

GX産業立地政策の実現に資するよう、負担と受益の公平性に配慮しながら、プッシュ型の系統形成への転換を進め、効果的な立地誘導を可能とする電力システムの構築を推進すべきである。

以上